パッケージソフトの品質の見える化

（PSQ認証制度）

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会　理事
パッケージソフトウェア認証制度委員会
委員長　　藤井洋一
（日本ナレッジ株式会社　代表取締役社長）

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

CSAJについて

CSAJは、コンピュータソフトウェア製品に係わる企業が集まり、ソフトウェア産業の発展に係わる事業を通じて、我が国産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている一般社団法人です。

会員・業界活動

各種委員会とともにソフトウェア業界として発信すべき意見のまとめなどを行うほか、さまざまなテーマで展開される研究会のサポートにより、コンピュータソフトウェア業界の発展に貢献しています。

認定試験事業

ソフトウェア・IT利用技術者育成とソフトウェアの普及・啓発に寄与する資格認定制度として、「CAD利用技術者認定試験」と、「会計ソフト実務能力試験」を実施しています。

Pマーク審査事業

プライバシーマーク付与指定機関として、会員企業の個人情報保護の推進を目的としたプライバシーマーク制度の運用（審査業務）を行っています。

PSQ認証制度事業

JIS X 25051 (ISO/IEC25051)の国際規格に準拠した、パッケージソフトウェア品質の見える化を実現した認証制度「パッケージソフトウェア品質認証制度」を立ち上げ、認証機関として活動しています。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

協会プロフィール

◇1982年に当時のパソコンソフトウェア関連会社22社で設立された団体で、初代会長は、現在のソフトバンクの孫社長でした。

◇4年後の1986年に当時の通商産業省（現：経済産業省）に社団法人として認可を受けました。（410社）
（2012年4月に一般社団法人へ移行）

◇1986年にCSAJメンバーが主体となり、ITS健保（当時の東京都小型コンピュータソフトウェア産業健康保険組合）を設立、また、1989年にITS基金（当時の東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金）を設立。3団体は三位一体となって、協力しています。（被保険者数３２万+被扶養者数２１万人）

会長：和田 成史（わだ　しげふみ）
株式会社オービックビジネスコンサルタント　代表取締役社長

©Copyright Computer Software Association of Japan 2012

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

会員構成

会員数

平成24年5月24日現在

区分	社数
正会員	341
一般賛助会員	32
行政会員	4
試験会場会員	16
特別賛助会員	2
準会員	17
計	412

正会員の従業員数分類

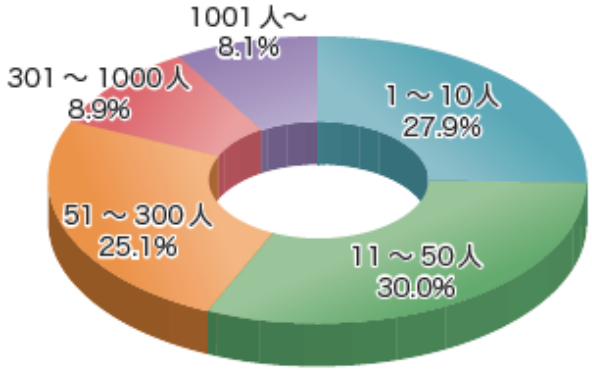

正会員の業種・業態分類

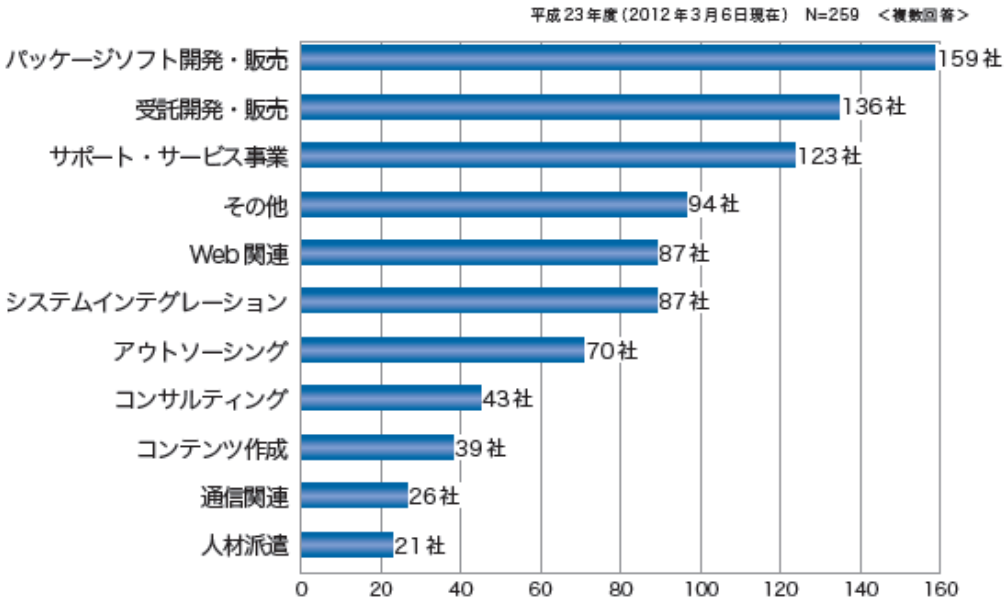

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

パッケージソフトウェア品質認証制度（PSQ認証）の概要

- PSQ認証制度とはまじめに、品質の良いソフトウェア製品を提供する企業を応援する制度です。

まじめに
カタログや説明資料の内容がソフトウェア機能として実装されていること。

品質の良い
実装されている機能がテスト・検証作業により十分な品質が確保されていること。

応援する制度
CSAJが認証機関として製品が基準を満たしていることを評価しマークを付与。

カタログやWebで得ることのできる製品情報が確かであることが第三者によって評価されているPSQ認証取得製品は、利用者にとって潜在的なリスクを低減することが可能になります。同じようにソフトウェアを販売される立場においても、PSQロゴはお客様に安心してお奨めできる製品であることの目印となります。

- ISO/IEC 25051：2006への準拠

PSQ認証制度は、ソフトウェア製品の品質要求・評価に関して定めた国際標準ISO/IEC 25051:2006を基に、技術的内容を変更することなく策定しました。国内標準はISO/IEC 25051:2006の完全翻訳である日本工業規格JIS X 25051:2011「ソフトウェア製品の品質要求及び評価－商用既製（COTS）ソフトウェア製品に対する品質要求事項及び試験に対する指示」となります。

さらに、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が推進する「システムにおけるソフトウェアの信頼性・安全性等に関する品質説明力強化のための制度ガイドライン（通称：ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン）」に沿って策定されています。

ISO/IEC25051：2006（JIS X 25051：2011）の要求事項

ISO/IEC25051:2006でパッケージソフトウェア製品に対して規定されているポイントは以下の3点です。

① 購入予定者にとって必要なことが、製品説明に矛盾なくきちんと記載されていること。
② 利用者用文書に利用者にとって必要な情報が正しく記載されていること、かつ、製品説明と矛盾や不一致がないこと。
③ ソフトウェアに実装されている機能が実機テストもしくは試験文書のいずれか※で確認できること。

※PSQ認証では試験文書にて確認を行います。

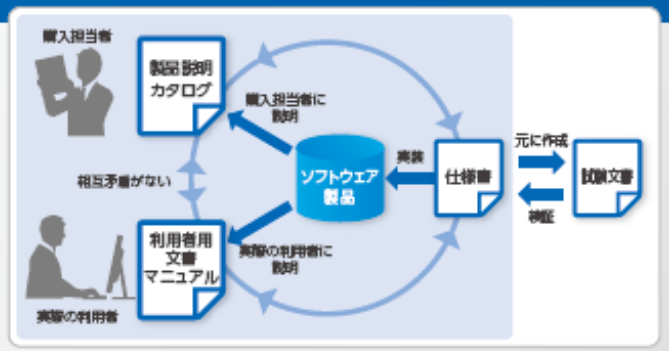

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

利用者からの要望

利用者が自身のニーズに合う高品質なソフトウェア製品を選択できるよう、
適切な情報提供をしてほしい！　　（信頼性の見える化）

●利用者視点で正確かつ十分な説明を行う

■ソフトウェア製品の利用者が購入前に得られる情報は、製造者または販売者が提供するカタログや外装表示、あるいはWEBサイトに掲載された情報や広告に限られています。それゆえ、製造者は利用者に対して品質を含め重要な情報を適切に提供する必要があると当該規格は指摘しています。　（※ISO/IEC25051（JISX25051）前文より）

●説明の内容は第三者が評価した結果であること

■その解決策、つまり信頼ある情報を提供する方法として、「第三者評価または第三者認証」を提案しています。ソフトウェア製品の利用者の中にはビジネスや安全性における重大なリスクに対する保証を必要としている人もいます。実際に利用者がソフトウェア製品購入後に何らかのリスクに直面することもあるかもしれません。こうした利用者が直面するリスクなどを踏まえ、当該規格ではソフトウェア製品に対して最低限の安全性またはビジネス上の重要な品質要求事項に関して（特定するまでの意図はないまでも）参考となる手引きを提供しています。

●評価基準は国際規格や日本工業規格等の国際基準に準拠

■視点を変えれば、このように国が商用ソフトウェア製品のJIS基準を定めた意義は大きいと言えます。現状ではソフトウェアに関して品質や安心を認証するための制度はまだ存在していません。そこでCSAJは国内外の企業や個人が安心して利用できるように、またそれだけではなく世界に通用するソフトウェア製品の開発・販売のためにも、JISX25051の認知に努め、その認証制度を運用し普及させることとしました。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PSQ認証制度の申請対象者

- 対象となるソフトウェア製品提供企業とは

  - 品質の見える化で利用者に安心を与えたい
  - 差別化を図り売上を伸ばしたい
  - 海外進出をしている、目指している（国際規格）
  - OEM提供で品質確認作業を軽減させたい
  - ベンチャーとして新規参入の信用力UPに利用したい
  - 社内の品質を高めたい（社内基準）
  - 訴訟リスクを軽減させたい

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PSQ認証制度の必要性

ソフトウェア製品の利用者が購入前に得られる情報は、製造者または販売者が提供するカタログや外装表示、あるいはWEBサイトに掲載された情報や広告に限られています。したがって、製造者は利用者が自身のニーズに合う高品質なソフトウェア製品を選択できるよう、利用者に対して品質を含め重要な情報を適切に提供する必要があります。

その提供方法のひとつとして、ソフトウェアに関して品質や安心を第三者が評価・認証するための制度、つまり、利用者がソフトウェア製品購入後に直面する可能性のあるリスクなどを踏まえ、ソフトウェア製品に対して最低限の安全性またはビジネス上の重要な品質要求事項に関して参考となる品質認証として「PSQ認証制度」は生まれました。

PSQ認証取得による効果

パッケージソフトウェアベンダーにとって

製品品質の見える化

- パッケージソフトウェア製品に関する利用者や市場への品質説明力強化

国際市場における日本製品の品質に関する正当な評価の確立

- 国際競争力の維持・強化、国際優位性の確保、ソフトウェア製品の本質的な品質向上

ソフトウェア利用者にとって

潜在的なリスク低減

- 快適性・利便性の向上
- 安心感の向上
- 安全性の確保

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PSQ認証制度の導入効果

- パッケージソフトウェア製品に関する利用者や市場への品質説明力強化
  効果⇒利用者の安心感の向上
- 国際市場における日本製品の品質に関する正当な評価の確立
  効果⇒国際競争力の維持・強化
  効果⇒国際優位性の確保
- 利用者の潜在的なリスク低減
  効果⇒利用者の快適性・利便性の向上
- ソフトウェア製品の本質的な品質向上
  効果⇒利用者生活の安全性の確保

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

品質説明力強化を目指した制度概要図

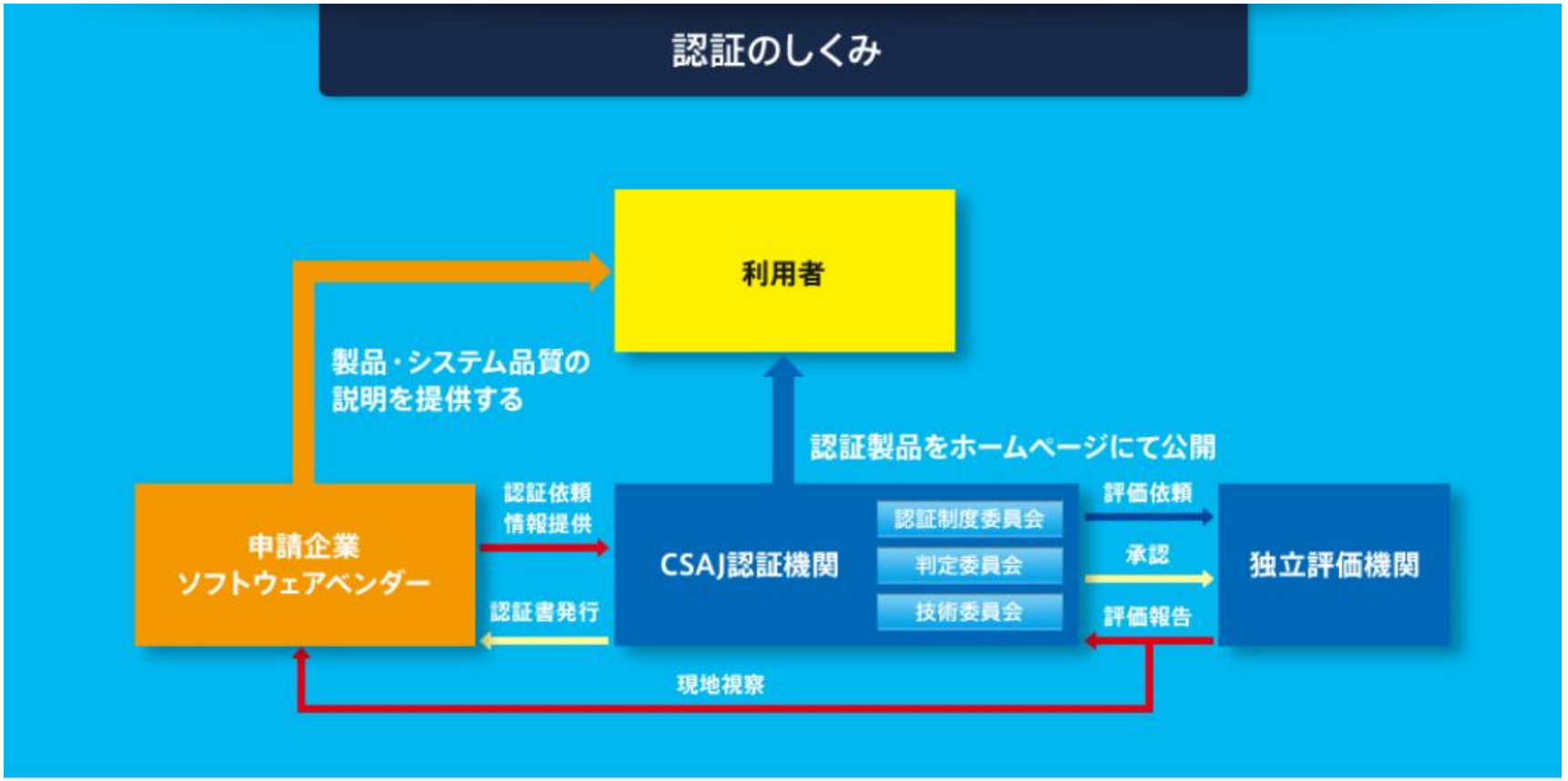

ソフトウェアベンダーから申請を受けた製品に対し、認証機関が承認する評価機関が評価をします。

適正であると判断された製品には、認証書発行と認証ロゴマークの利用許諾が与えられると共に、
ホームページ（CSAJ/PSQ認証室）に製品名が掲載されます。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

見える化（PSQ制度）で大切な事

- 想定される利用者、利用目的、利用状況（環境）を特定し明確に示すこと。
- 製品の不具合や誤使用等によるリスクに応じての影響度合いが想定可能な製品が対象です。
- 製品説明（カタログなど）と利用者用文書（マニュアルなど）とソフトウェアの機能が一致していることを確認できること。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

明確に示すこと

- **パッケージソフトウェア製品の場合、想定される利用者、利用目的、利用状況（環境）を特定し明確に示すことが大切です。**

利用者の特定：

小型眼鏡店舗（家族経営）の経営者もしくは経理担当、（お父さん、お母さん、二代目の長男？）
横浜市青葉区、田園都市線の駅の近くに古くからある商店街で、開業している。
両親はパソコンに馴染んでいないが、二代目はインターネットで趣味の推理小説や映画のチケットを購入したり、友人達とメール連絡を定常的に行なっている。現在の経理は昔からの税理士にお願いしている。

利用目的の特定：

顧客管理に注力し売上を確保しよう
顧客管理に注力し売上を伸ばそう

利用状況の特定：

近くに大規模ショッピングセンターの開業が決まり、明らかに顧客が奪われる危機感が募っている。
家族会議の結果、本システムを採用し、今までの顧客をしっかりと分析し、まずは現状維持を目指すことになった。情報入力は毎週月曜日に一括して行なっている・・・・などなど

制約条件

上記のような顧客の母集団規模、今後の展開の可能性、上位のサービスへの移行の可能性、PCリテラシー他のアプリとの連携、使用者の増加数などを想定する中で制約を設定していくことを推奨しています。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

影響レベルを自己評価してください

- 製品の不具合や誤使用等によるリスクに応じて影響度合いが設定がされています。本制度では影響レベル2までが対象です。

影響レベル	産業・経済影響レベル 影響の程度 （国や産業レベルへの影響を目安とするまた、その結果が直接影響するか否か）	利用者・国民影響レベル 影響の程度 （生命への影響度合いと当該利用者の範囲か否か）	想定されるパッケージソフトウェア 影響の程度 （想定されるカテゴリー）
4	我が国の産業への広範囲な影響	当該利用者ならびに当該利用者以外への重大な影響（代替手段による影響軽減が困難な影響） 国民への広範囲で重大な影響	原子力発電所・地震予知 航空・宇宙管制制御・軍事関係 政府系システム
3	当該産業に限定された影響 当該企業以外の同一・類似産業のへの影響	当該利用者への重大な影響に加え、当該利用者以外への軽微な影響（代替手段による影響軽減が容易な影響） （生命・健康に関わる）	医療系制御システム 交通系制御システム OS系 生命に影響するシステム
2	当該企業に限定された影響 当該製品・サービス以外の他事業への影響	当該利用者に限定された重大な影響 （生命・健康に関わらない）	サーバ系・業務系ソフトウェアで その結果が直接的に他事業へ重大な影響を及ぼさないフトウェア
1	当該製品・サービス事業に限定された影響	当該利用者に限定された軽微な影響	オフィス系・開発支援・言語 特定分野ソフト、通信 セキュリティ
0	影響はない／ほとんど影響はない	影響はない／ほとんど影響はない	データ集・ゲーム・家庭趣味 音楽映像・ユーテリティ等
	PSQは監査レベル2の一部及び1と0を対象とする。		

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

一致していること、テストをしていること

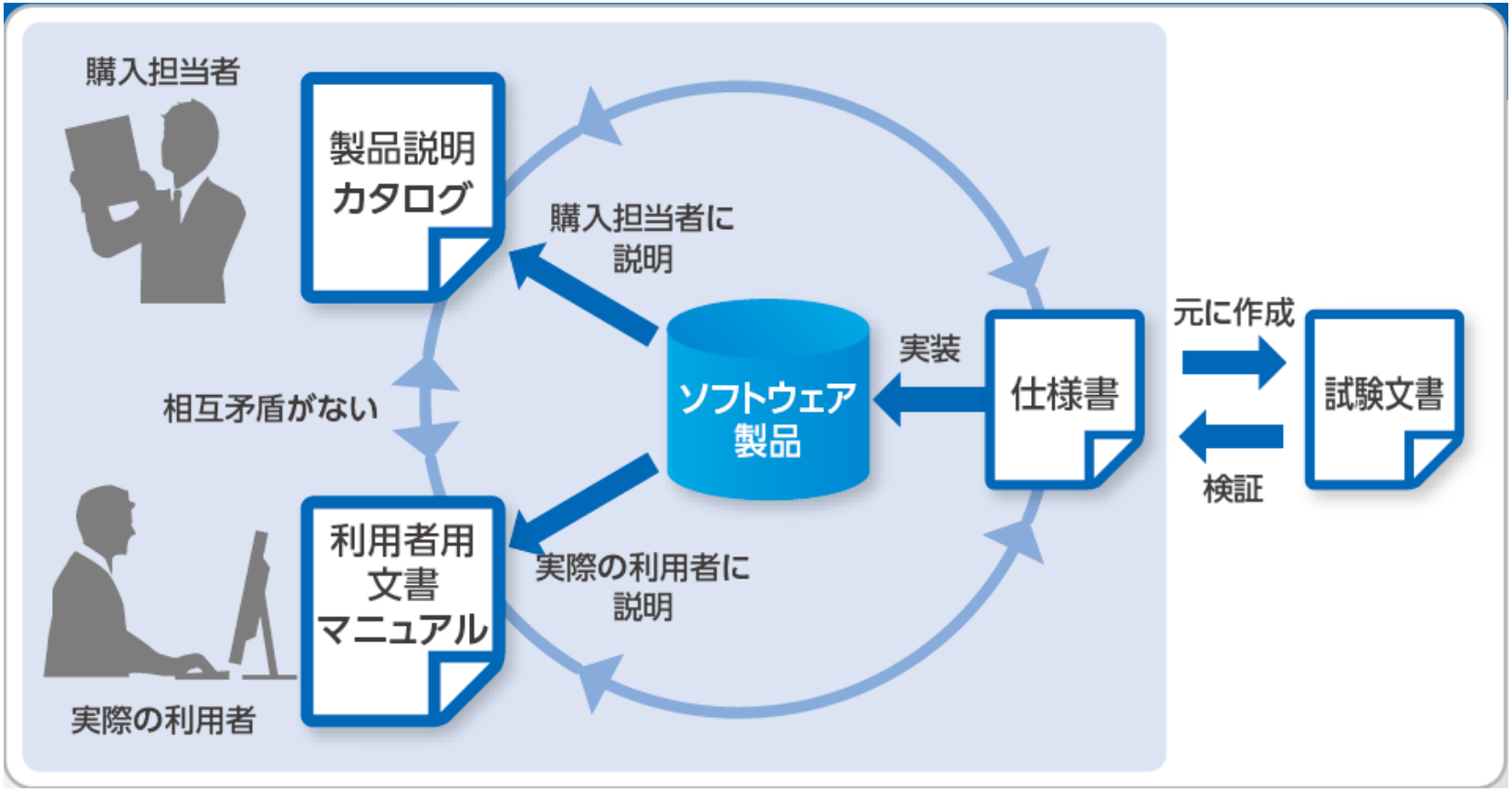

PSQ認証制度では、「製品説明（カタログなど）と利用者用文書（マニュアルなど）とソフトウェアの機能が一致していることを確認できること」が要件となります。品質ライフサイクルの観点では企画から廃棄までの範囲で品質を考えることもありますが、本認証制度では組織能力や管理プロセスは審査対象ではありません。また、製品機能の品質については、「試験文書」を適正に作成し、試験を実施しているかで評価します。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

ロゴに込める思い

ロゴマークのデザインコンセプト

世界でも使用されている確認済マーク「チェックマーク」と日本の「日の丸」をロゴに組み入れ、世界中の人々に日本製品の信頼出来るチェック体制を、ロゴを見ただけでわかるようデザインとしました。（ユニバーサルデザイン）
また、日本の象徴である「日の丸」がデザインされている事から日本製品の信頼感を世界に普及する効果もあります。

ソフトウェアの安全性・信頼性の見える化

国際規格品質の証

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価基準

評価の基本的な考え方(1)

- ソフトウェア製品そのものは評価対象としない
  - 認証取得のために、パッケージソフトウェア製品一式を提出いただき、それを評価する（テストする） ……ということは**しません**
- 開発プロセスは評価対象としない
  - 開発プロセスや中間成果物について評価する（レビューする） ……ということは**しません**

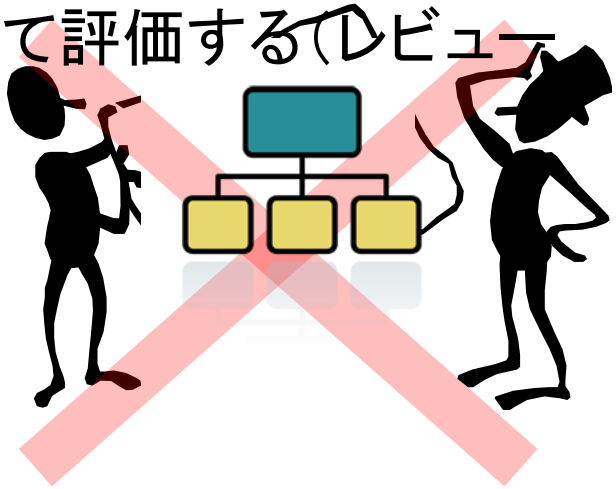

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価の基本的な考え方(2)

- ソフトウェア製品そのものではなく、以下のものごとを評価します
  - パッケージソフトウェア製品の購入者や、利用者が、参照する文書が
    - 当該文書の記載内容が当該製品で実現されていること、
      それが試験で適切に確認されていること
    - 文書間に記載内容の不整合がないこと
    - 各文書に対する要求事項を満たしていること

●購入者とは
■パッケージソフトウェア製品を購入する立場の人（購入を検討する立場も含む）
●利用者とは
■パッケージソフトウェア製品を利用することになる立場の人（運用担当者、保守担当者等も含む）

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価の基本的な考え方(3)

- ソフトウェアの品質の考え方
  - JIS X 0129-1:2003「ソフトウェア製品の品質」に準じています
    （2013年5月現在）

●当該製品が具えている品質（当該製品として主張したい品質）について、同規格が定める品質モデルに即した形で整理・記載する

●“この事項はこのようにして確認できる”ということを示す

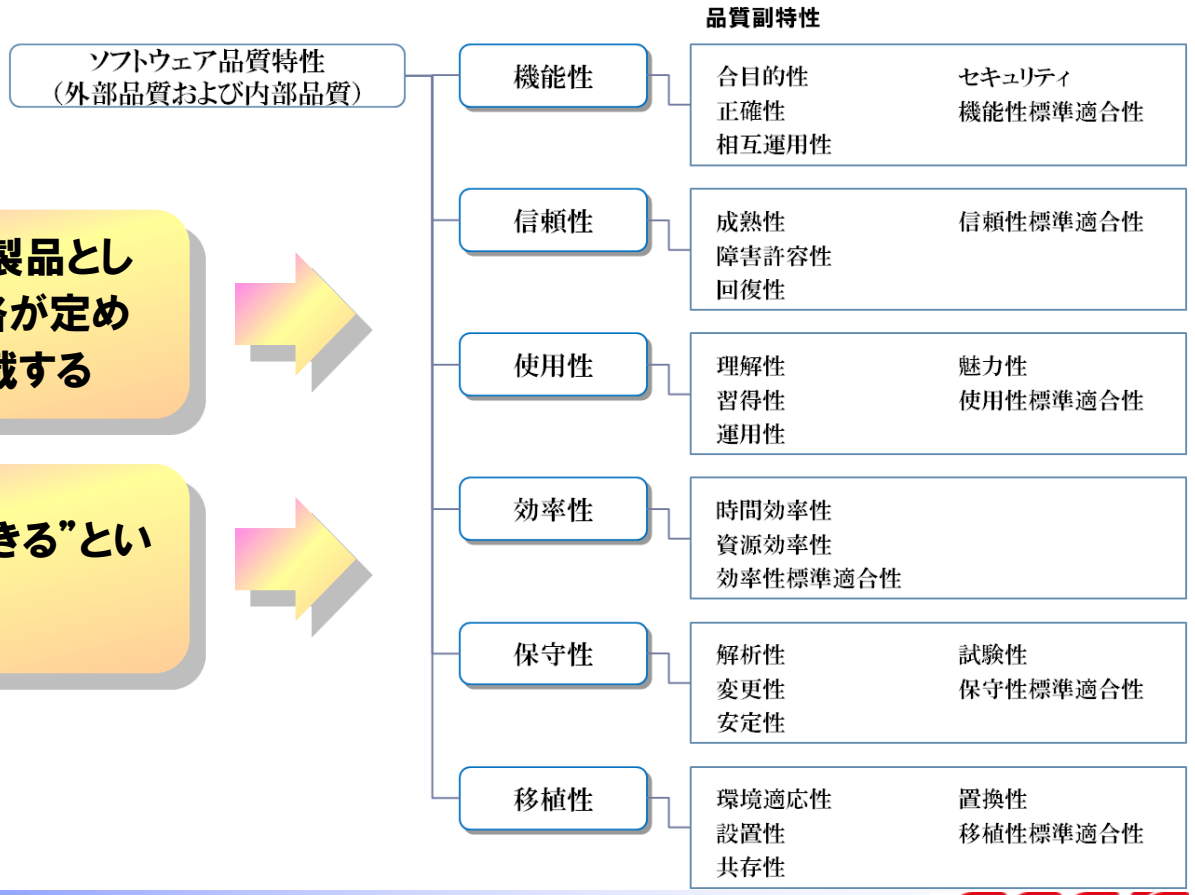

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価対象となる成果物(1)

- 下図中の〇で囲った三種類の文書が評価対象
  - ソフトウェア製品自体や、仕様書／設計書の類は評価対象に入りません

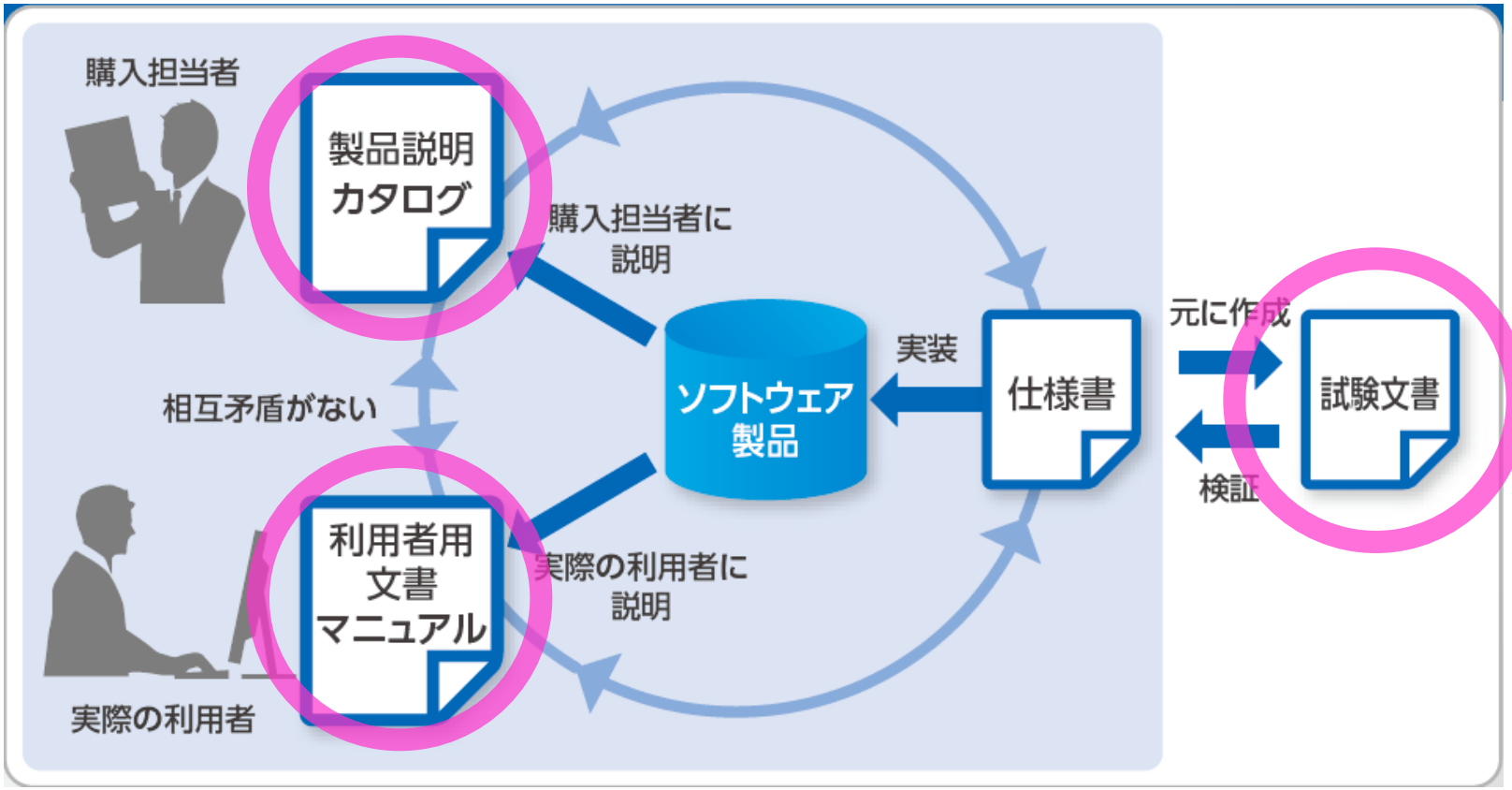

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価対象となる成果物(2)

- 評価対象となる文書の種類
  - 製品説明　……購入者（購入予定者）が参照する文書
    - 当該製品の特徴、主な機能、動作環境要件、外部要求などを（簡潔に）記した文書
    - 製品カタログ、Webサイトでの製品紹介ページなど
  - 利用者用文書　……利用者（利用予定者）が参照する文書
    - 当該製品を利用する上で必要な事項を、利用者の立場や必要事項ごとに（詳細に）記した文書
      - 印刷物のほか、電子ファイル、Webページも対象になり得ます
    - インストールマニュアル、操作マニュアル、運用マニュアルなど
  - 試験文書
    - 上記文書の記載内容が当該製品で実現されていることを試験で確認していることを示す文書
    - 試験計画書、試験項目票、試験結果報告書など
      - 単一の文書である必要はありません

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

成果物の評価基準(1)

製品説明の評価基準

購入予定者は、製品カタログやWEBサイト、製品の外装表示などを通して製品の機能や性能などの情報を入手し、
そこから当該製品が自身の用途に適しているか、購入に値するかどうかを判断します。
購入予定者にとって情報が入手しやすいこと、必要十分で正確な情報が入手できることが重要です。
※製品説明には、製品カタログとは別に用意された製品紹介資料なども含みます。

- 入手／参照のしやすさ、利用のしやすさ
- 利用者の要求にソフトウェアが適合しているか判断できる情報を含んでいるか
- 製品の特徴、機能、性能、制約などの情報が明確かつ正確に記載されているか

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

成果物の評価基準(2)

利用者文書の評価基準

利用者は、ユーザマニュアルなどを参照して、製品の導入や操作／運用を行いますので、それらの文書に製品を使用する上で必要な情報が正しく記載されていることが重要です。
利用者用文書には、印刷物はもちろん、PDFやHTMLなどの電子ファイル、WEBサイトで公開しているものも対象になります。開発用のインタフェース仕様書なども利用者用文書に含みます。

- 利用する上で必要な情報が正しく記載されているか
- 製品カタログなどの製品説明と矛盾や不一致がないか
- 想定している利用者にとって理解しやすいか

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

成果物の評価基準(3)

試験文書の評価基準

パッケージソフトウェアの開発者は、製品を販売する前に行う試験で、製品説明や利用者用文書に記載されていることが確かにソフトウェア製品に実装され、説明と実際との間に相違がないことを確認します。利用者に対して製品の品質を担保するためには、適正な試験が実施されたことを試験文書から確認できることが重要です。

※試験文書とは、製品の試験に付随して作成する一連の文書のことで、名称や形式は問いません。

- 製品説明や利用者用文書に記載されている製品の機能が正しく実装されていることが、試験によって確認されているか
- 製品の性能や使いやすさなどが、試験によって確認されているか
- 試験を実施した結果や合否判定が具体的で明確に記載されているか

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

申請から認証までの流れ

PSQ認証制度では、大きく事前申請と本申請のふたつのステップで認証を行います。
事前申請では、申請者から製品の特徴や主な機能、評価規模を知るための書類等を提出、それをもとに認証機関より申請料金を提示します。申請者は本申請の可否を判断してください。
本申請では評価機関が評価作業を行い、その評価報告をもとに判定委員会が適合性評価判定を行います。

認証を取得すると認証書とPSQ認証ロゴが発行されます。

認証書

認証製品名：
バージョン：
企業名：
認証番号：PSQ-Q2013XXX
認証日：平成XX年XX月XX日

PSQ
Packaged Software Quality Certification
ISO/IEC 25051:2006

本パッケージソフトウェアは
「パッケージソフトウェア品質認証制度」の
要求事項に適合し
認証されたことを証します。

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
会長 和田 成史

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

申請全体の概要フロー

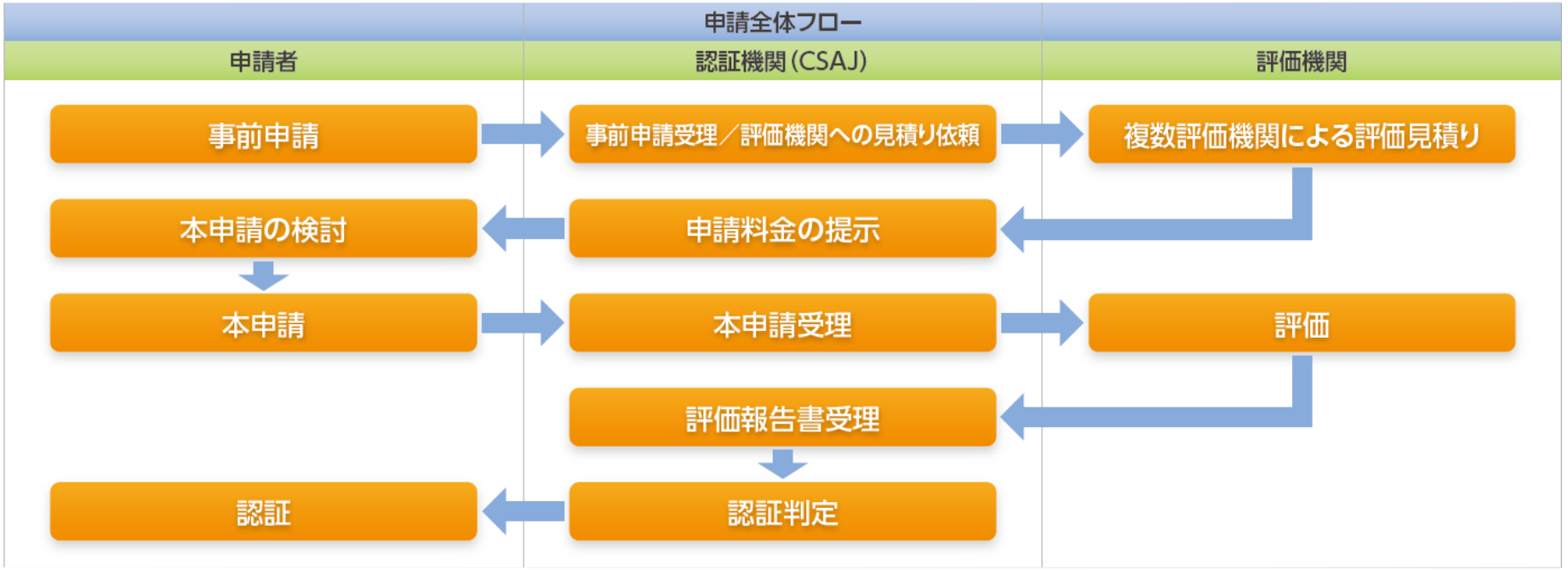

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

事前申請について

事前申請とは

- PSQ認証制度のファーストステップ
- 申請者が期間、費用等を把握するための見積作業

1.事前認証申請書
2.法人格を証明できる書類（登記簿謄本COPY可）
3.製品説明（製品カタログなど）
4.利用者用文書（マニュアルなど）
5.製品説明情報一覧
6.機能・品質特性対応表（機能一覧記入）
7.秘密保持契約書＜任意＞

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

パッケージソフトウェア品質の見える化認証制度（PSQ認証制度）

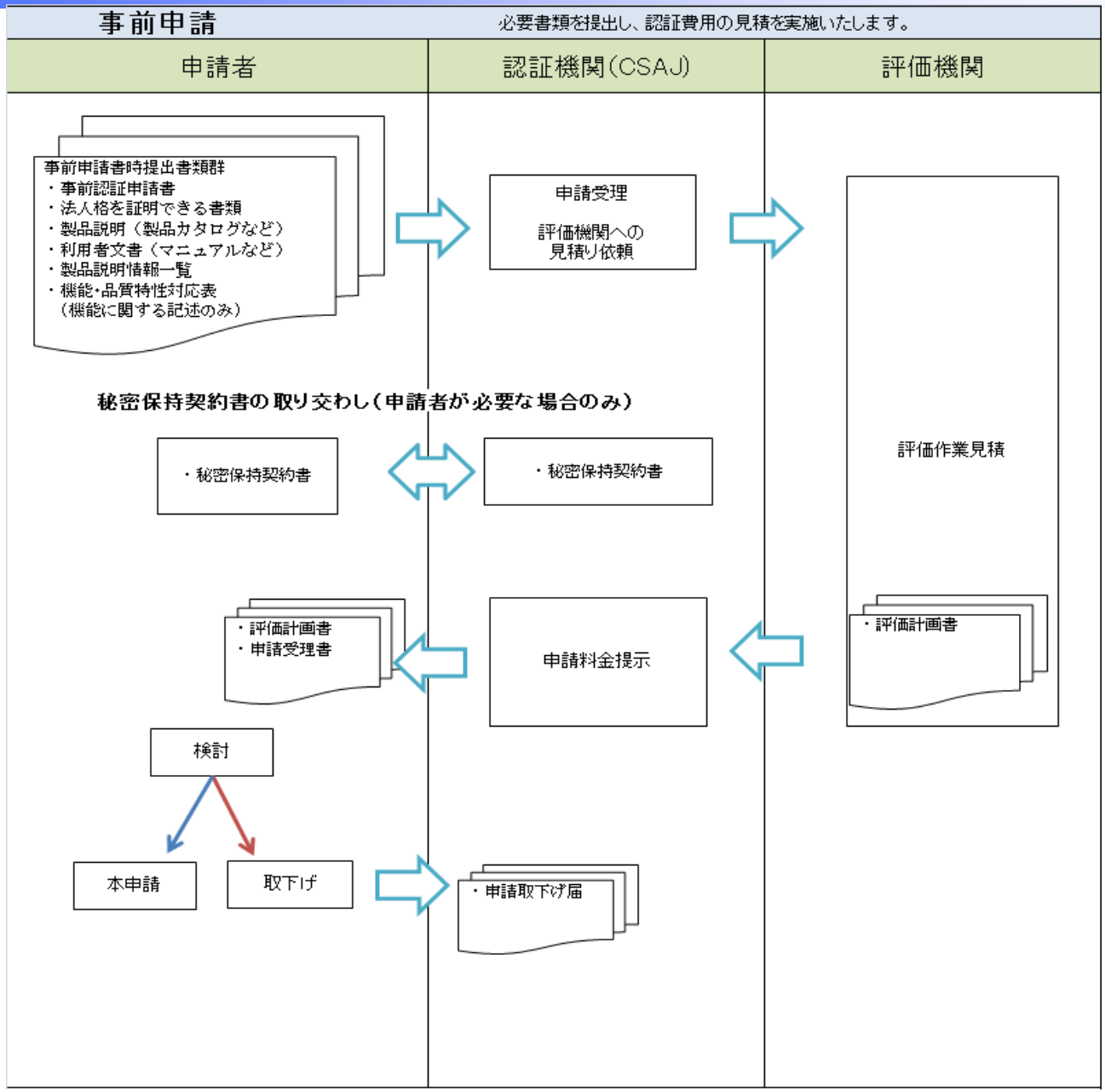

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

事前認証申請書の記入

PSQM-02-A 様式1

事前認証申請書

平成　　年　　月　　日

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
会長　和田　成史　殿

住所　港区赤坂1-3-6　赤坂グレースビル4F
申請者の名称　PSQ株式会社
所属、役職　　取締役事業部長
申請責任者　　品質一郎

「パッケージソフトウェア品質認証等に関する要求事項」に基づき、以下のとおり事前申請します。

評価対象製品の名称：眼鏡店向け顧客管理ソフト
バージョン[1]：1.0.4
申請担当者名[2]（所属）：パッケージソフト事業部 連絡先（〒、住所、Tel、E-mail）： 107-0052　港区赤坂 1-3-6　赤坂グレースビル 4F 03-3560-××××　psq-info@psq.co.jp
開発者名称[3]：パッケージソフト事業部　開発部 住　　所：港区赤坂 1-3-6　赤坂グレースビル 4F 責任者名（所属）：品質二郎 連 絡 先：03-3560-××××
添付資料： ■　法人格を証明できる書類 ■　製品説明情報一覧 ■　機能・品質特性対応表（機能に関する記述のみ） ■　製品カタログ（　　） ■　製品マニュアル（　　）
利用者の特定(別紙添付も可)： ・眼鏡店経営者および従業員 （主に個人経営単店舗、少数/複数店舗を対象とし、大規模チェーン店での利用は想定していない。）

[1] バージョンは本申請の記載どおりに処理されますので、「Ver.」や「V」等の記述を含め、識別を正確に記載してください。
[2] 申請業務に関し、認証機関との実務を担当する方の氏名及び連絡先を記載してください。
[3] 製品の開発者と申請者が異なる場合は、記載してください。

（認証機関記入欄）　受付番号　　(2013-01)

利用目的の特定(別紙添付可)： ・顧客管理（顧客へのサービス向上、販売促進、業務効率向上）
利用状況の特定(別紙添付可)： ・スタンドアロン版（PC 単体） ・マルチフロア版（クライアントサーバ型／同時接続 10 セッションまでを想定） ・多店舗版（マルチフロア版複数拠点間での VPN 接続を介したデータ連携） ※当該ソフトウエアに重大な瑕疵があった場合でも利用者は継続して営業可能
制約条件（別紙添付も可）： ・動作環境：製品カタログ参照 ・データ件数の上限：製品カタログ「入力最大文字数／桁数」参照 （目安：顧客数 20 万、県が測定データ 140 万）
認証情報の公開(いずれかを選択)： ■ 1　製品の概要、申請者名、開発者名（いずれも連絡先を含む）のみ公開を希望する。 □ 2　1 の情報の他、認証報告書の公開を希望する。
法人格を証明できる書類の添付（いずれかを選択）： ■　本申請に添付 □　既申請案件で提出済み 申請受付日：　　年　　月　　日 受付番号： □　同日申請別案件に添付
秘密保持契約書（任意） □事前申請時に秘密保持契約書を取り交わします。

(2013-01)

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

製品説明情報一覧

PSQM-02-A 様式5

評価項番	名称		1.3.1.1 利用者の入手方法、所在など および 備考	1.3.1.2 販売店での配布	1.3.1.3 Web（URL記載）	1.3.1.4 ダウンロード（URL記載）	1.3.1.5 媒体の種類	1.3.1.6 利用制限
1.3.3.4	カタログ	根鍵店向け顧客管理システム	・販売店 ・資料請求（https://www.××××.co.jp/××××/trial.php）	○	○		紙	
		Web上の製品説明 根鍵店向け顧客管理システム	http://www.××××.co.jp/product/××××.html		○			
	取扱説明書	操作マニュアル	https://www.××××.co.jp/××××/usersupport/			○	CD	ユーザ登録
	保証書		なし					
	ライセンス証書（シリアル番号など）	ID番号、ライセンスキー	インストール後サポートに連絡し、ID番号と引き換えにライセンスキーを入手	○				
	利用制約規約など	ソフトウェア使用許諾契約	インストール時に「ソフトウェア使用許諾契約」に同意した場合にインストール可能					
	メディア（本体）など	根鍵店向け顧客管理システム メディア	CDケースに格納しパッケージに同封				CD	
	外装	根鍵店向け顧客管理システム パッケージ	クリアファイル					
	製品説明内容							
1.3.3.1	製品名	根鍵店向け顧客管理システム	CDラベルに記載					
1.3.3.2	版数（バージョン）	1.0.4	CDラベル、およびインストールしたシステムのバージョン情報に記載					
1.3.3.3	製品元情報							
	開発元情報（住所、Web）	PSQ株式会社	http://www.××××.co.jp/		○			
	販売店情報（住所、Web）	PSQ株式会社	http://www.××××.co.jp/		○			
1.3.3.5	動作環境（話元）							
	最小環境	ハードウェア、ソフトウェア環境	カタログ 製品マニュアル https://www.××××.co.jp/××××/introduce.html		○		紙	
	推奨環境	ハードウェア、ソフトウェア環境	カタログ 製品マニュアル https://www.××××.co.jp/××××/introduce.html		○		紙	
	ベンチマーク処理能力など	最大処理能力算出方式 （サイジング情報）	想定最大件数による検索における目標値、最大接続セッション数による動作確認をテスト項目に含む					
1.3.3.7	制約事項	多店舗数版、マルチフロア版	カタログ、操作マニュアル、商談時に営業が利用者に動作環境を確認					
1.3.3.6	準拠（規格、法令など）							
1.3.3.8	外部システムとの連携							
	連携システム名							
	連携方法（I/F）							
	連携方法（エキスポート）							
	連携方法（インポート）							
1.3.3.9	サポート							
	サポート方法	FAQ	https://www.××××.co.jp/××××/question.html https://www.××××.co.jp/××××/support.html		○			
		コールセンター	03-3560-×××× Q&A					
		Q&A	https://www.××××.co.jp/××××/question.html		○			
	サポート範囲		年間保守契約書 https://www.××××.co.jp/××××/support.html					
	問い合せ先	PSQ株式会社 パッケージソフト事業部 【TEL】03-3xxx-2xxx 【FAX】03-3xxx-7xxx	https://www.××××.co.jp/××××/contact.php		○			
	問い合わせ情報（営業時間）	弊社 営業日 9:30～12:00、13:00～17:00	https://www.××××.co.jp/××××/contact.php		○			
	備考							

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

製品説明情報一覧の記入について

◆記入注意ポイント

・エンドユーザが製品カタログやマニュアル、動作に必要な環境、サポート体制などの製品説明をどこから入手できるかなどを記入

- ✓ 名称
  カタログや取扱説明書などの製品説明の具体的な名称を記入
- ✓ 利用者の入手方法、所在などおよび 備考
  利用者が製品説明を、どのように入手可能かを記入

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

機能・品質特性対応表（事前申請時）

機能一覧
作成

重要機能
抽出

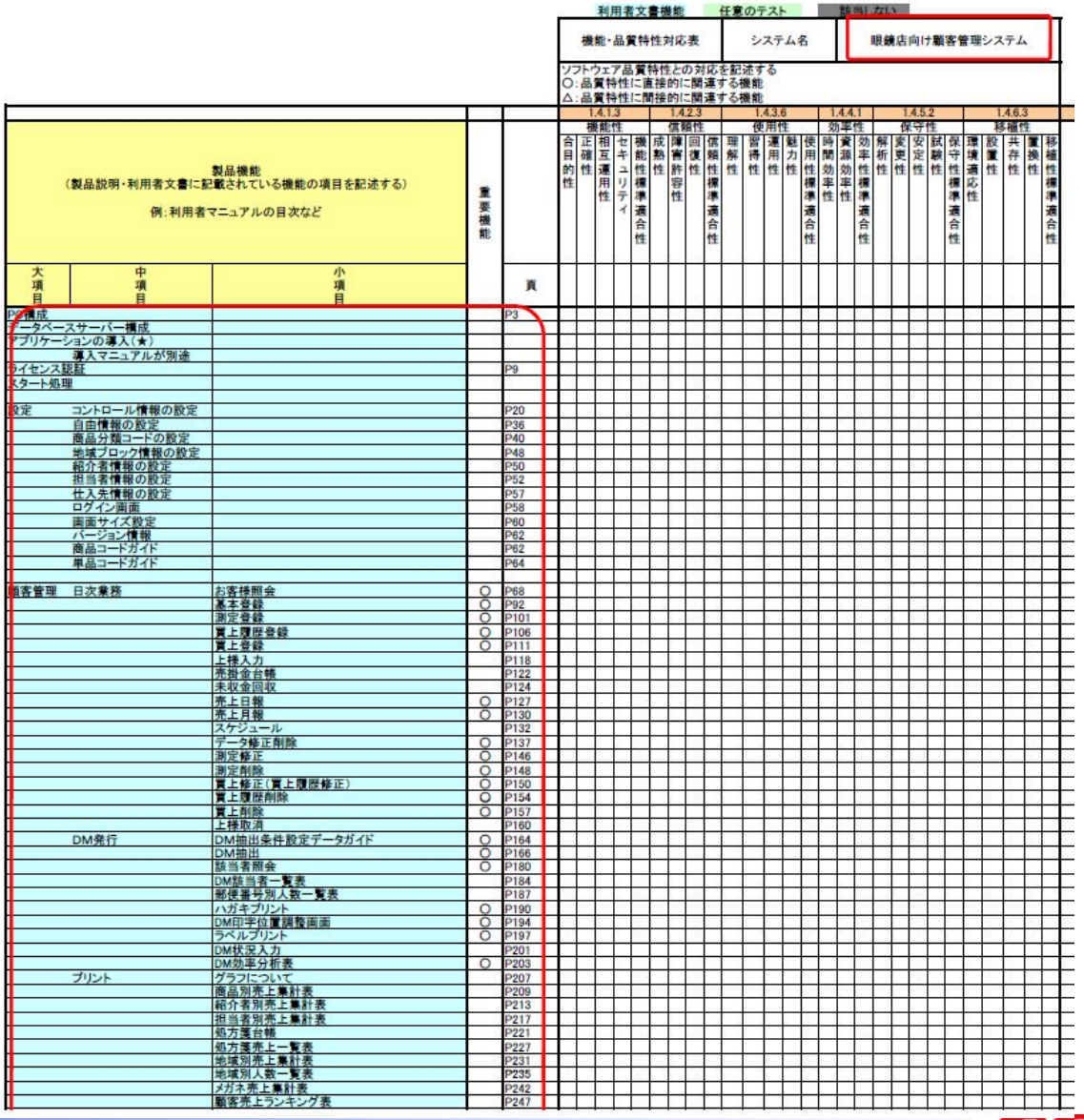

利用者文書機能　任意のテスト　該当しない

機能・品質特性対応表	システム名	眼鏡店向け顧客管理システム

ソフトウェア品質特性との対応を記述する
○：品質特性に直接的に関連する機能
△：品質特性に間接的に関連する機能

							1.4.1.3				1.4.2.3		1.4.3.6			1.4.4.1		1.4.5.2			1.4.6.3				
							機能性				信頼性		使用性			効率性		保守性			移植性				
製品機能 （製品説明・利用者文書に記載されている機能の項目を記述する） 例：利用者マニュアルの目次など			重要機能		合目的性	正確性	相互運用性	セキュリティ	機能性標準適合性	成熟性	障害許容性	回復性	信頼性標準適合性	理解性	習得性	運用性	魅力性	使用性標準適合性	時間効率性	資源効率性	効率性標準適合性	解析性	変更性	安定性	試験性	保守性標準適合性	環境適応性	設置性	共存性	置換性	移植性標準適合性
大項目	中項目	小項目		頁																									
PC構成				P3																									
データベースサーバー構成																													
アプリケーションの導入（★）																													
導入マニュアルが別途																													
ライセンス認証				P9																									
スタート処理																													
設定	コントロール情報の設定			P20																									
	自由情報の設定			P36																									
	商品分類コードの設定			P40																									
	地域ブロック情報の設定			P48																									
	紹介者情報の設定			P50																									
	担当者情報の設定			P52																									
	仕入先情報の設定			P57																									
	ログイン画面			P58																									
	画面サイズ設定			P60																									
	バージョン情報			P62																									
	商品コードガイド			P62																									
	単品コードガイド			P64																									
顧客管理	日次業務	お客様照会	○	P68																									
		基本登録	○	P92																									
		測定登録	○	P101																									
		買上履歴登録	○	P106																									
		買上登録	○	P111																									
		上様入力		P118																									
		売掛金台帳		P122																									
		未収金回収		P124																									
		売上日報	○	P127																									
		売上月報	○	P130																									
		スケジュール		P132																									
		データ修正削除	○	P137																									
		測定修正	○	P146																									
		測定削除	○	P148																									
		買上修正（買上履歴修正）	○	P150																									
		買上履歴削除	○	P154																									
		買上削除	○	P157																									
		上様取消		P160																									
	DM発行	DM抽出条件設定データガイド	○	P164																									
		DM抽出	○	P166																									
		該当者照会	○	P180																									
		DM該当者一覧表		P184																									
		郵便番号別人数一覧表		P187																									
		ハガキプリント	○	P190																									
		DM印字位置調整画面	○	P194																									
		ラベルプリント	○	P197																									
		DM状況入力		P201																									
		DM効率分析表	○	P203																									
	プリント	グラフについて		P207																									
		商品別売上集計表		P209																									
		紹介者別売上集計表		P213																									
		担当者別売上集計表		P217																									
		処方箋台帳		P221																									
		処方箋売上一覧表		P227																									
		地域別売上集計表		P231																									
		地域別人数一覧表		P235																									
		メガネ売上集計表		P242																									
		顧客売上ランキング表		P247																									

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

機能・品質特性対応表の記入について（事前申請時）

◆記入注意ポイント

- 機能一覧作成

  利用者用文書（マニュアル類）にある目次が機能一覧としてご利用できます

- 重要機能抽出

  製品説明（製品カタログ等）に記載されているアピールする機能が重要事項です。この重要事項にを中心に“〇”を記入

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

全ての資料が整ったら、CSAJに申請です。

◆データでの送付が可能です。

送付先：psq_info@csaj.jp

◆CSAJから以下の資料が届きます。

- ✓評価計画書（評価機関が判ります）
- ✓申請受理書（費用、期間が判ります）

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価計画書サンプル

評 価 計 画 書

発行管理 No. --
発効日： 年 月 日

主審査員	審査員

1.審査対象製品
(1) 名称
(2) 版数
(3) 供給者

2. 製品概要
(1)概要 :
(2)利用者 :
(3)利用目的 :
(4)利用状況 :
(5)制約条件 :

3.審査目的

4.審査レベル（監査レベル）

5.審査範囲

6.審査体制
主審査員：○○○○ 副審査員：○○○○ レビューア：○○○○

7.審査機関連絡先
○○○○ 所属：○○○○○○株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-6 赤坂グレースビル 4F
TEL:03-3560- xxxx FAX:03-3560- xxxx
E-mail：xxx. xxx .co.jp
○○○○ 所属：同上
E-mail：xxx. xxxx.co.jp
○○○○ 所属：同上
Email:xxx. xxxx.co.jp

8.評価環境
入退出セキュリティー設備のある主審査員所属の会社事務所
現地審査は、入退出セキュリティー設備のある申請者所属の会社事務所

9.評価基準
パッケージソフトウェア品質認証制度申請者ガイドブック正式版

10.評価スケジュール
期間: 2013 年○月 18 日～2013 年○月 28 日
製品説明の評価：2013 年○月 18 日～2013 年○月 22 日
マニュアルの評価：2013 年○月 18 日～20131 年○月 22 日
試験文書マッピングの評価：2013 年○月 18 日～20131 年○月 22 日
レビューおよび評価結果のまとめ：2013 年○月 23 日～2013 年○月 28 日
現地調査：2013 年○月 26 日
11. 評価入力文書
(1) 製品説明(名称および版数)
a) 名称：製品カタログ○○○○○○
版数：
b) 名称：Web 上の製品説明 ○○○○
http://www. xxx. xxxx..co.jp/xxxx./ xxxx. html

1/2

申請受理書サンプル

申 請 受 理 書

PSQM-02-A 様式6

【申請先会社名】 御 中 平成 年 月 日

この度はPSQ申請をいただきありがとうございます。
以下、今回ご受付いただいた内容です。
ご確認の程お願いいたします。

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
〒107－0052
港区赤坂1-3-6 赤坂グレースビル4F

1. 受領した関連書類 等

- □ 事前申請書
- □ 法人格を証明できる書類
- □ 製品カタログ
- □ マニュアル
- □ 製品説明情報一覧
- □ 機能・品質特性対応表

2. 認証金額 ¥ －

お支払条件 本申請開始予定日の5日前までにお支払下さい。(案)

3. 評価開始予定、終了予定、評価機関

開始予定 平成25年 月 日
終了予定 平成25年 月 日

評価機関名 (評価機関名称)

4. その他特記事項

印

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

本申請について

- 本申請のながれ
  - 申請費用は申込み時にお支払頂きます
  - 評価機関を交え評価作業の打合
  - 評価機関によるドキュメント評価と現地調査
  - 判定委員会による認証の可否

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

費用について

種別	金額（税別）	備考
認証A	¥500,000	申請製品の機能数によって見積
認証B	¥750,000	
認証C	¥1,000,000	

●種別は製品の機能数に影響して、変動します。

■認証A、B、Cの算定要因

- ✓ ・製品説明／利用者用文書のボリューム
- ✓ ・機能/品質特性対応表に記載する機能数（特に重要機能）
- ✓ ・重要機能は主に製品説明（製品カタログ等）に掲載の機能

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

パッケージソフトウェア品質の見える化認証制度（PSQ認証制度）

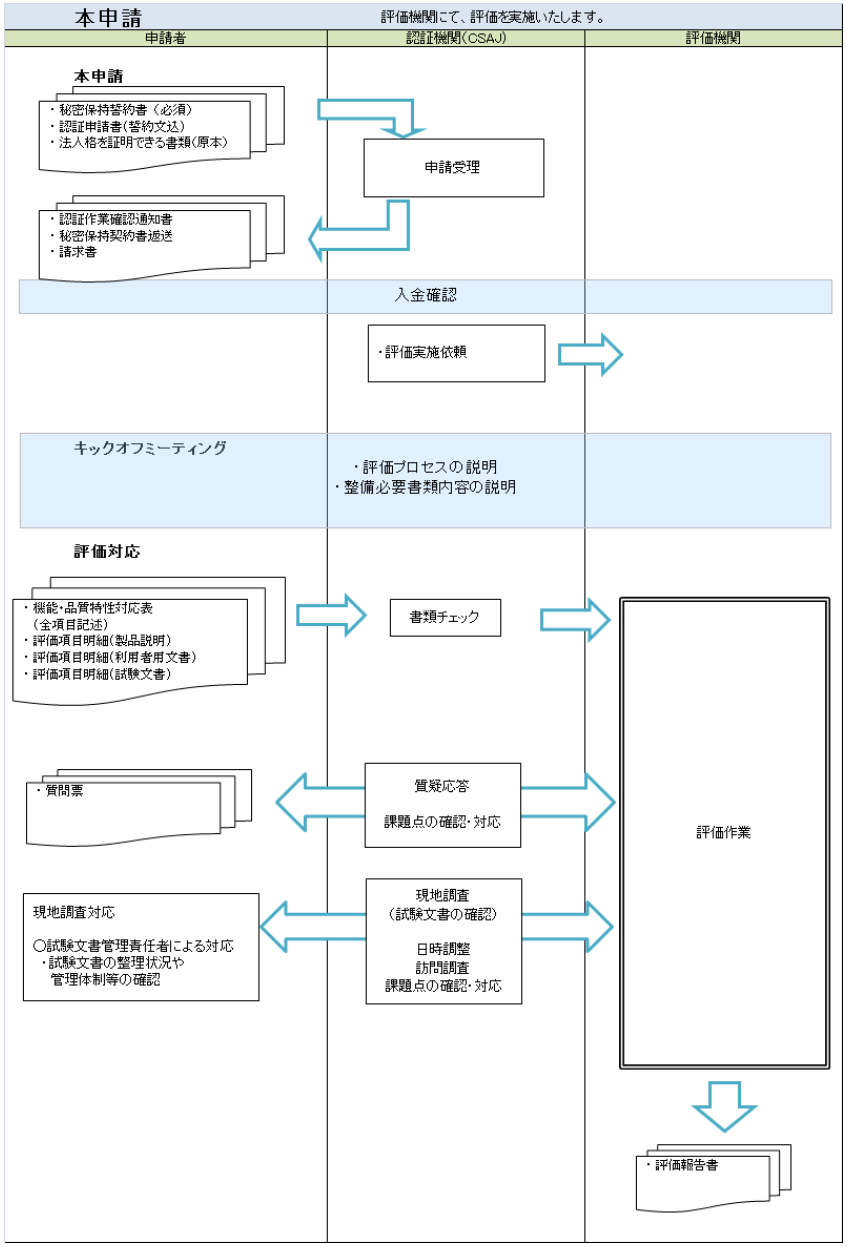

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

本申請に必要な書類

1.認証申請書
2.秘密保持契約書（必須）
3.法人格を証明できる書類（原本）
4.製品説明情報一覧（事前申請済）
5.機能・品質特性対応表（事前申請に追記）
6.評価項目明細（製品説明）
7.評価項目明細（利用者用文書）
8.評価項目明細（試験文書）

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

認証申請書の記入について

◆注意ポイント

- 事前認証申請書に記載された内容と同様です
- 誓約事項を踏まえ、社印を押印した書類として原本をご提出していただきます。

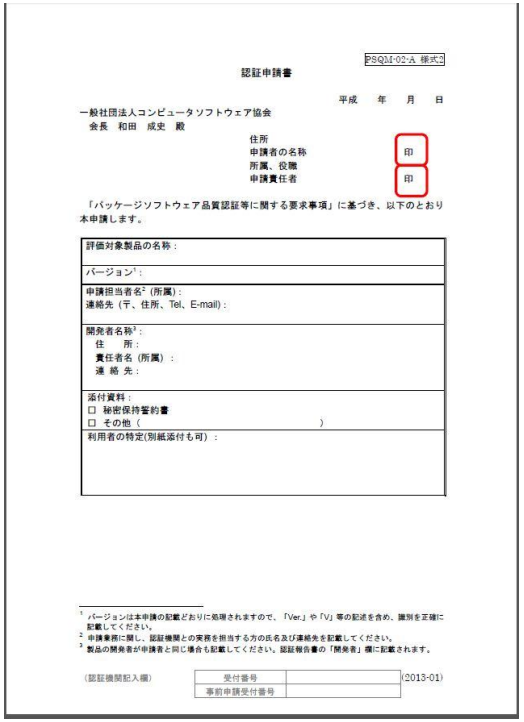

PSQM-02-A 様式2

認証申請書

平成　年　月　日

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
会長　和田　成史　殿

住所
申請者の名称　印
所属、役職
申請責任者　印

「パッケージソフトウェア品質認証等に関する要求事項」に基づき、以下のとおり本申請します。

評価対象製品の名称：
バージョン[1]：
申請担当者名[2]（所属）： 連絡先（〒、住所、Tel、E-mail）：
開発者名称[3]： 住　所： 責任者名（所属）： 連絡先：
添付資料： □ 秘密保持誓約書 □ その他（　　）
利用者の特定(別紙添付も可)：

[1] バージョンは本申請の記載どおりに処理されますので、「Ver.」や「V」等の記述を含め、識別を正確に記載してください。
[2] 申請業務に関し、認証機関との実務を担当する方の氏名及び連絡先を記載してください。
[3] 製品の開発者が申請者と同じ場合も記載してください。認証報告書の「開発者」欄に記載されます。

（認証機関記入欄）

受付番号	
事前申請受付番号	

(2013-01)

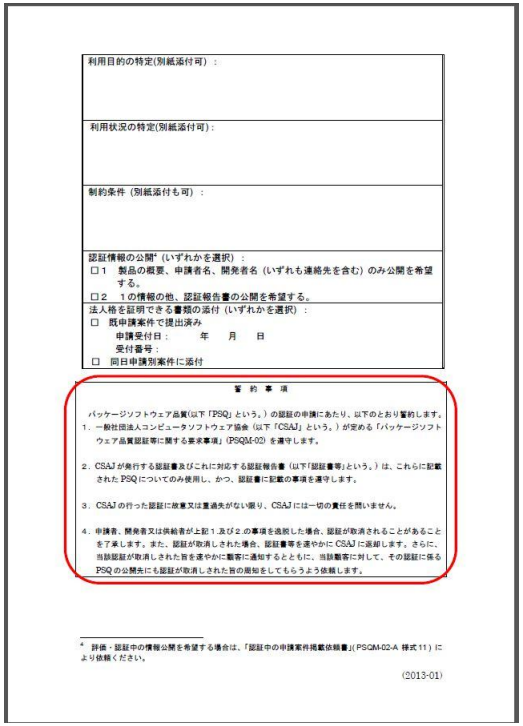

利用目的の特定(別紙添付可)：
利用状況の特定(別紙添付可)：
制約条件（別紙添付も可）：
認証情報の公開[4]（いずれかを選択）： □1　製品の概要、申請者名、開発者名（いずれも連絡先を含む）のみ公開を希望する。 □2　1の情報の他、認証報告書の公開を希望する。
法人格を証明できる書類の添付（いずれかを選択）： □ 既申請案件で提出済み 申請受付日：　　年　月　日 受付番号： □ 同日申請別案件に添付

誓約事項

パッケージソフトウェア品質(以下「PSQ」という。)の認証の申請にあたり、以下のとおり誓約します。

1．一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（以下「CSAJ」という。）が定める「パッケージソフトウェア品質認証等に関する要求事項」(PSQM-02) を遵守します。

2．CSAJ が発行する認証書及びこれに対応する認証報告書（以下「認証書等」という。）は、これらに記載された PSQ についてのみ使用し、かつ、認証書に記載の事項を遵守します。

3．CSAJ の行った認証に故意又は重過失がない限り、CSAJ には一切の責任を問いません。

4．申請者、開発者又は供給者が上記 1 及び 2 の事項を逸脱した場合、認証が取消されることがあることを了承します。また、認証が取消しされた場合、認証書等を速やかに CSAJ に返却します。さらに、当該認証が取消しされた旨を速やかに顧客に通知するとともに、当該顧客に対して、その認証に係る PSQ の公開先にも認証が取消しされた旨の周知をしてもらうよう依頼します。

[4] 評価・認証中の情報公開を希望する場合は、「認証中の申請案件掲載依頼書」(PSQM-02-A 様式11) により依頼ください。

(2013-01)

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

◆CSAJから以下の資料が届きます。

- ✓認証作業確認通知書
- ✓秘密保持契約書
- ✓請求書

◆請求書が届きましたら、速やかにご入金を
お願いします！
（評価作業はご入金後に開始となります）

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

キックオフミーティング

■ドキュメント評価、現地調査をスムーズに進行させるために、申請者／認証機関／評価機関で意識合わせを行います。

■評価作業のプロセス説明

手順1：ドキュメント評価作業の説明

✓ 整備必要書類についての確認と解説

手順2：現地調査の説明

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

機能・品質特性対応表（品質特性を追記）

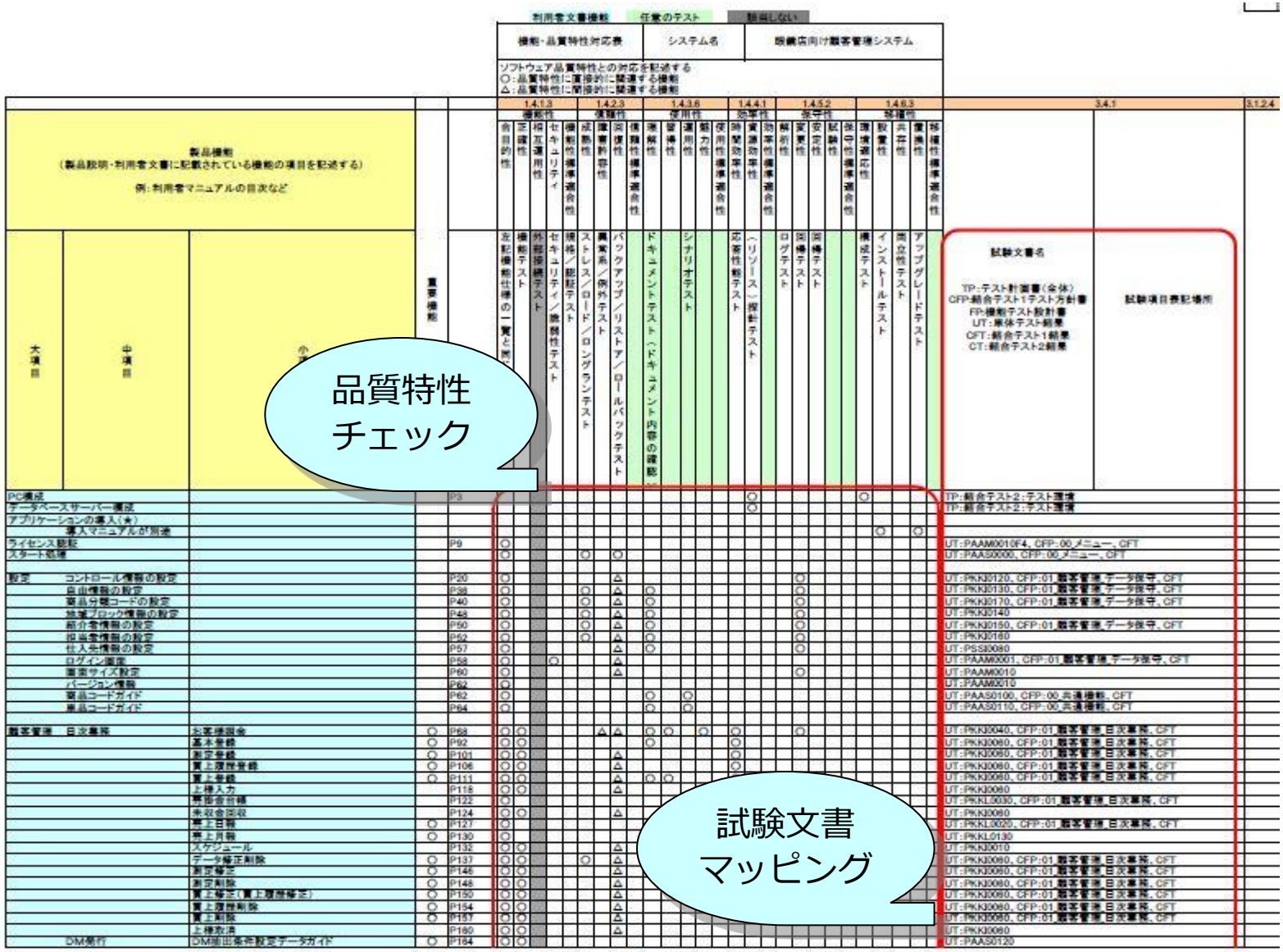

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

機能・品質特性対応表の記入について（本申請時）

◆記入注意ポイント

- 品質特性チェック

  機能に該当するソフトウェア品質特性について当てはまる全てに“〇”“△”を記入

  （直接的影響の場合“〇”、間接的影響の場合“△”）

- 試験文書マッピング

  チェックした品質特性に該当する試験文書の項目を当てはめて、記入

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価項目明細（製品説明）

評価基準詳細：製品説明　　PSQM-02-A 様式 5

※「申請書への記載項目」に該当する内容

項目	No.	評価基準項目	申請書への記載項目	記載内容または記載箇所（ファイル名、シート名、ページ等）	質問事項等	判定結果	評価コメント	評価内容改善案等
1.3 製品説明の文書としての評価基準								
1.3.1 製品説明の可用性								
			以下の項目と、各項目の製品説明中の該当箇所					
	1	購入予定者や利用予定者が必要な時に入手・参照できること。	・製品説明の入手可能方法	Webサイトからの資料請求 または販売店への問合せ				
	2	紙媒体の場合、販売店で入手可能であること、あるいは販売会社から取り寄せができること。	・紙媒体の提供有無 ・提供している販売店または販売会社	・紙媒体の提供可能 ・株式会社大塚商会				
	3	Webページの場合、URLから参照可能であること。	・Webページの提供有無 ・提供しているURL	・Webページあり ・http://www.otsuka-shokai.co.jp/erpnavi/product/powersteel/				
	4	電子媒体の場合、WebのURLから参照可能か、ダウンロードが可能であること。	・電子媒体での提供有無 ・提供しているURL	Webサイトからの資料請求 (https://www.otsuka-shokai.co.jp/contact/erpnavi/catalog/inquiry/index.asp?02=82_ERPnavi_dl1)				
	5	電子媒体の場合、当該媒体を参照する手段が利用可能であるか（文書閲覧ソフトなど）、一般的なWebブラウザで参照可能であること。	・提供しているドキュメント形式	PDF				
	6	製品説明の利用に当たって、購入予定者や利用予定者が不便を強いられないこと。	製品説明の入手や利用に当たり、購入予定者や利用予定者の側の時間的制約や環境的制約がある場合には、その内容。	特に制約はなし				
1.3.2 製品説明の記載内容								
			以下の項目と、各項目の製品説明中の該当箇所					
	1	特に強調したい品質について、購入予定者や利用予定者に伝わる形で明記されていること。また、購入予定者や利用予定者が、自分の要望を満たすに足るものかどうか評価できる形で明記されていること（具体的には、本節1.4以降を参照してください）。	・強調したい品質に関する記載 ・購入予定者または利用予定者の記載 ・その予定者を想定した要望と、要望に対する製品説明	カタログP1に記載されている下記の3つ ・多彩な鋼材業に柔軟に対応 ・業界特有の商習慣・業界特性に対応 ・簡単操作と便利な機能で効率化				
	2	評価版やデモ環境、あるいは製品導入後に、記載内容が事実であることを検証できること（検証の仕方は、テストによって結果を確認するのでもよいですし、製品説明のスクリーンショットやサンプル画像と照合するのでもかまいません）。	・強調する品質についての記載事項に該当する、製品のスクリーンショットまたは製品の測定データ	カタログP3～4にスクリーンショットあり				
1.3.3 製品説明の識別情報および表示方法								
			以下の項目と、各項目の製品説明中の該当箇所					
	1	製品説明の識別ができる	・製品の名称 ・製品説明の版（バージョン）、リリース日付	・鋼材業向けテンプレート ・2013年1月版				

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価項目明細（利用者用文書）

評価基準詳細：利用者用文書

PSQM-02-A 様式 5

※「申請書への記載項目」に該当する内容

項目	No.	評価基準項目	申請書への記載項目	記載内容または記載箇所（ファイル名、シート名、ページ等）	質問事項等	判定結果	評価コメント	評価内容改善案等
2 利用者用文書（ユーザマニュアルなど）の評価基準								
2.1 利用者用文書とは何か								
2.2 利用者用文書の評価基準の概要								
2.3 利用者用文書に記載する内容および附帯物								
2.3.1 利用者用文書に記載する内容								
2.3.2 利用者用文書の附帯物								
2.4 利用者用文書の評価基準の詳細解説								
2.4.1 完全性								
			以下の項目に対する利用者用文書中の該当箇所					
	1	「2.3利用者用文書に記載する内容および附帯物」中の必須項目を全て記載してあること。	＜必須項目＞ ・パッケージの識別情報 ・パッケージの構成品目 ・ソフトウェアの機能・仕様説明 ・ソフトウェアの導入方法 ・ソフトウェアの利用方法 ・保証、支援（サポート）、規格 ＜条件付き項目＞ ・ソフトウェアの技術情報 ・用語 ・索引 ＜任意項目＞ ・試験方法 ・早見表（クイックリファレンス）	・パッケージの識別情報 → PowerSteelBS ・パッケージの構成品目 →・BS_販売_システム確認書(改訂10版).doc の P90 ～ 94 ・ソフトウェアの機能・仕様説明 → マニュアルの文中に記載 ・ソフトウェアの導入方法 → SMILEBSインストールマニュアル(PowerSteel)(改定5.0版).doc ・ソフトウェアの利用方法 → 業務や処理毎にマニュアルの文中に記載 ・保証、支援（サポート） → 販売店により異なるため記載なし				
	2	製品説明に記載してある全ての機能について記載してあること。	（下記項目については、一覧形式で記載） ・利用者が呼び出せる全機能の一覧と利用者用文書中の該当箇所、およびその中で製品説明に記載されている機能の一覧	マニュアルの各章の目次に記載				
	3	製品説明に記載してある全ての制限事項について記載してあること。	・製品説明に記載してある全ての制限事項に対する、利用者用文書の該当箇所	・BS_販売_システム確認書(改訂10版).doc P90 ～ 94				
	4	利用者が呼び出せる全ての機能について記載してあること。	No.2に含まれる	No.2 に記載済み				
			・信頼性に関する以下の項目について記載されている、利用者用文書の該当箇所 －不正な入力データの制御機能やメッセージ －操作誤りや何らかの障害によるデータ喪失	・信頼性に関する以下の項目について記載されてい				

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

評価項目明細（試験文書）の記入⇒現物は現地で確認

評価基準詳細：試験文書

PSQM-02-A 様式5

項目	No.	評価基準項目	評価項目／判定基準	申請書への記載項目	※「申請書への記載項目」に該当する内容 記載内容または記載箇所 （ファイル名、シート名、ページ等）	質問事項等	判定結果	評価コメント	評価内容改善案等
3. 試験文書の評価基準									
3.1 試験文書の概要									
3.1.1 評価における試験文書の位置付け									
3.1.2 試験文書を構成する3種類の文書概要									
		試験文書として、下記4点が提出されていること。	・左記4点に相当する文書が存在すること						
	1	・試験文書を構成する文書の一覧	・文書の一覧中に、提出された文書が「試験計画」「試験説明」「試験結果」のいずれであるかの記載があること	下記に位置付けられる文書の名称の一覧 ・試験計画 ・試験説明 ・試験結果	・試験計画 テスト計画書 ・試験説明 テスト計画書、結合テスト1テスト方針書 ・試験結果 単体テスト結果（機能仕様書内のテスト仕様書・テスト結果シート）、単体受入結果、単体受入不具合表、結合テスト1結果、結合テスト2結果、マニュアルテスト（顧客管理）、マニュアルテスト（商品管理）、ファイナルミーティング議事録				
	2	・試験計画	文書一覧中に記載された試験計画文書が存在すること （試験計画に下記項目を含むこと） ・試験対象または範囲 ・試験レベル（単体テスト、システムテスト） ・試験の合否判定基準 ・試験環境 ・試験工程		テスト計画書に、テストフェーズ（単体・単体受入・結合1・結合2）ごとに、左記項目を記載している				
	3	・試験説明	文書一覧中に記載された試験説明文書が存在すること （試験説明に下記項目を含むこと） ・試験対象機能 ・試験条件（事前準備事項） ・試験手順 ・期待結果		結合テスト1以外のフェーズについてはテスト計画書、結合テスト1については結合テスト1テスト方針書に記載している				
	4	・試験結果	文書一覧中に記載された試験結果文書が存在すること （試験結果に下記項目を含むこと） ・試験結果一覧（合否結果一覧） ・試験結果報告 実施日または実施版数、および実施結果が含まれていること ・不具合状況一覧 ・不具合報告		・試験結果一覧 単体受入テストフェーズ：単体受入一覧 結合テストフェーズ：（結合テスト2結果は一覧形式） ・試験結果報告 単体テスト結果 ・不具合状況一覧 不具合表 …各フェーズで発生した不具合の記載／対応有無　を記載 障害一覧（受入テスト1で発生した不具合⇒不具合表に転記） ・不具合報告 テスト担当者が不具合表／QA表または作業依頼（SI）管理表　に記載し、PLのチェックの後、PGに修正指示				
3.2 試験文書全体の概要と評価基準									
3.2.1 試験文書の目的									
	1	試験文書を通し、製品説明や利用者用文書に記載されている内容や、品質要求事項に含まれる事項が全て確認されたかを実証できること。	試験文書の評価全体を通じて確認する。	（試験文書の評価全体を通じて確認するため、この項目への記載は無し）					
3.2.2 試験文書の一貫性									
	1	試験文書の記載内容に偽りや誤りがなく、正確性が確保されていること。	本評価項目を確認中に、正確性や一貫性に関する質問事項が発生した場合、その回答により質問事項が解決すること 質問事項となる例： ・「試験計画」「試験説明」「試験結果」間での実施項目が一致していない場合 ・同一の事項について異なる記載が認められた場合	（試験文書の評価全体を通じて確認するため、この項目への記載は無し）					
	2	試験設計の根拠や文書の参照関係などを参考にして各文書の一貫性を検証できること。							
	3	試験文書の記載内容、関連する製品説明や利用者用文書、仕様書との間で一貫性が確保されていること。							
3.2.3 試験文書全体に共通する文書管理用の項目									

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

現地調査について

■Point

★対応者：

試験文書の管理業務を職責とする責任者

■Point＜ヒアリング＞

★試験文書類の存在・管理状況を確認

（試験計画書、試験説明（仕様書）、試験手順、
試験結果、不具合報告、試験結果報告書　等々）

★評価対象ソフトの動作を依頼することもある

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

認証の判定委員会

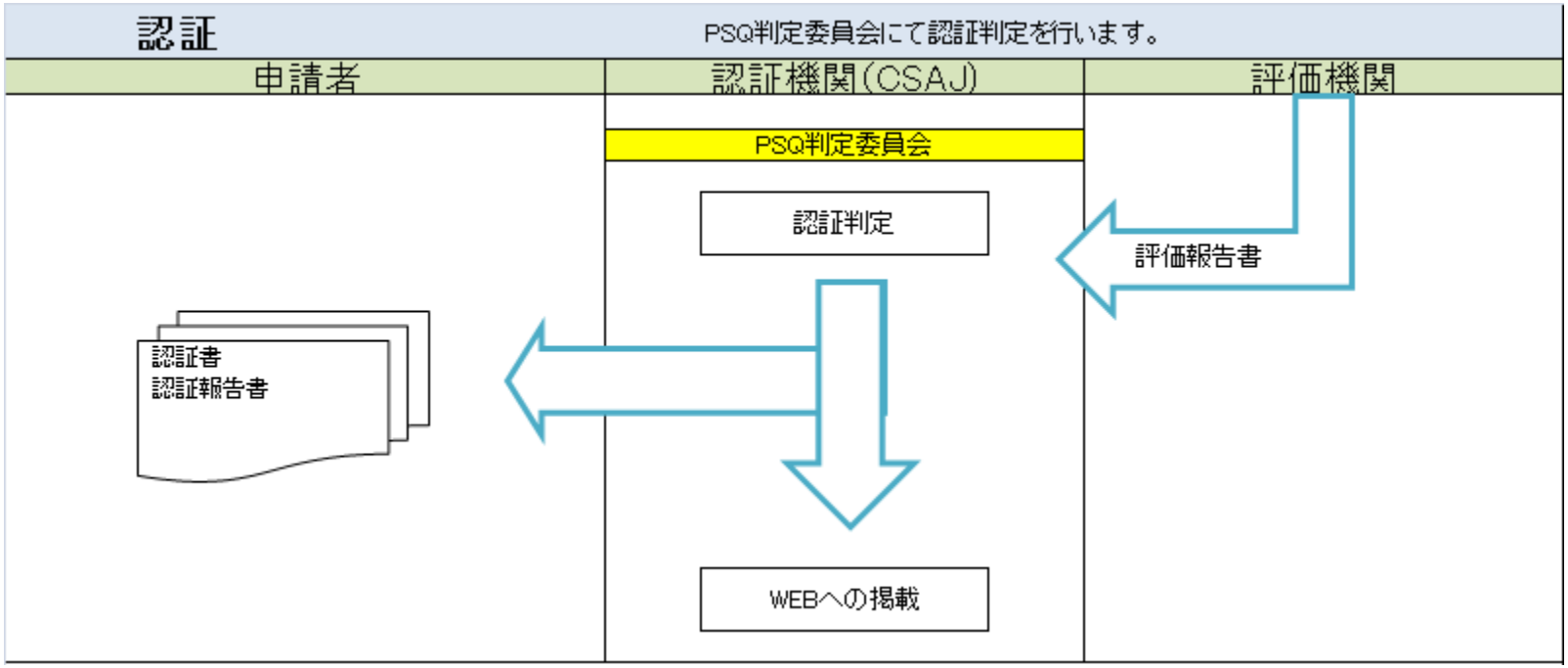

◆第三者の有識者による判定委員会

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

■PSQ判定委員会において適合の判定

⇒皆様に結果が通知されます

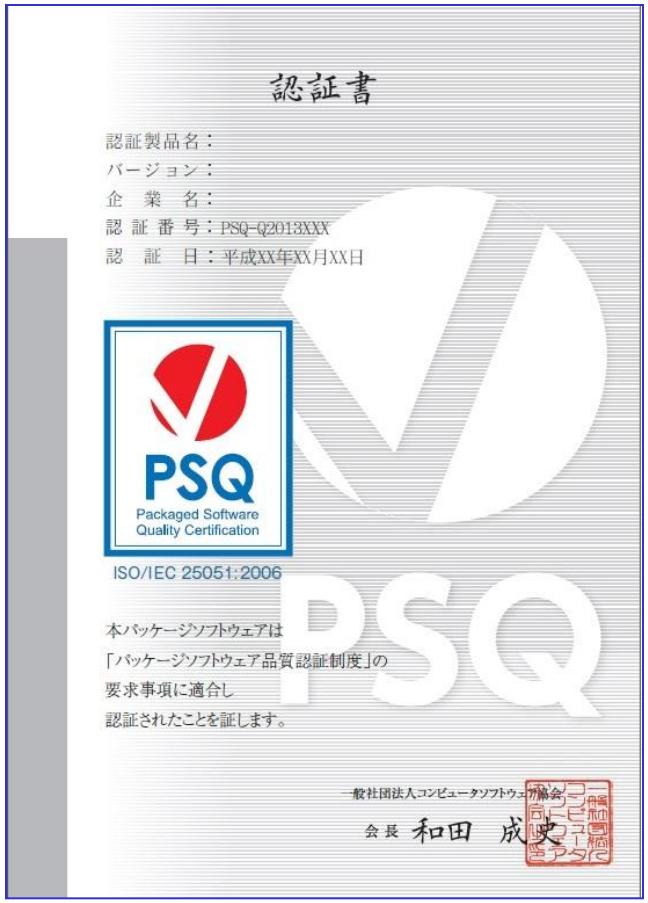

認証書

認証製品名：
バージョン：
企　業　名：
認 証 番 号：PSQ-Q2013XXX
認　証　日：平成XX年XX月XX日

PSQ
Packaged Software Quality Certification
ISO/IEC 25051:2006

本パッケージソフトウェアは
「パッケージソフトウェア品質認証制度」の
要求事項に適合し
認証されたことを証します。

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
会長 和田 成史

PSQ

認証結果はCSAJのWEBサイトで公表されます

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

パッケージソフトウェア品質認証制度

http://www.csaj.jp/psq/

申請書類の書式と記入例がございます。

- 提出先／問い合わせ先

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会　PSQ認証室
〒107-0052
東京都港区赤坂1-3-6　赤坂グレースビル4F
TEL：03-3560-8452
メールアドレス：psq_info@csaj.jp

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PR活動について

- PSQポータルサイト
- Facebook/Twitter
- イベント/セミナー
- カタログ
- PSQロゴ

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PSQポータルサイトについて

http://www.psq-japan.com/

認証制度の概略から認証製品一覧、その他各種ニュースや
認証取得製品のPRまで。
フレッシュな情報を発信してまいります。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PSQポータルサイトについて

今後掲載を予定しているコンテンツ

●認証取得企業の声（10月中旬予定）

取得企業の品質にかける思いや、取得の過程での苦労点等を語っていただきます。
また、可能な範囲で利用ユーザー様の声も掲載する予定です。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

Facebook/Twitter

PSQポータルサイトの「ニュース」はFacebook/Twitter（予定）に自動投稿。
「いいね」を増やしながら、ファン拡大を目指します。

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

イベント/セミナー

出展が決まっているイベント/セミナー

●CEATEC JAPAN2013

公開日	10月2日（水）～ 4日（金） 午前10時～午後5時
無料公開日	10月5日（土）
会場	幕張メッセ 千葉市美浜区中瀬2-1

●首都圏ソフトウェア協同組合（METSA）

10/2（水）運営委員会にて「PSQ認証制度について」

9月中に実施したセミナー

●全国ソフトウェア協同組合連合会（JASPA）

9/12（木）運営委員会にて「PSQ認証制度について」

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

カタログ

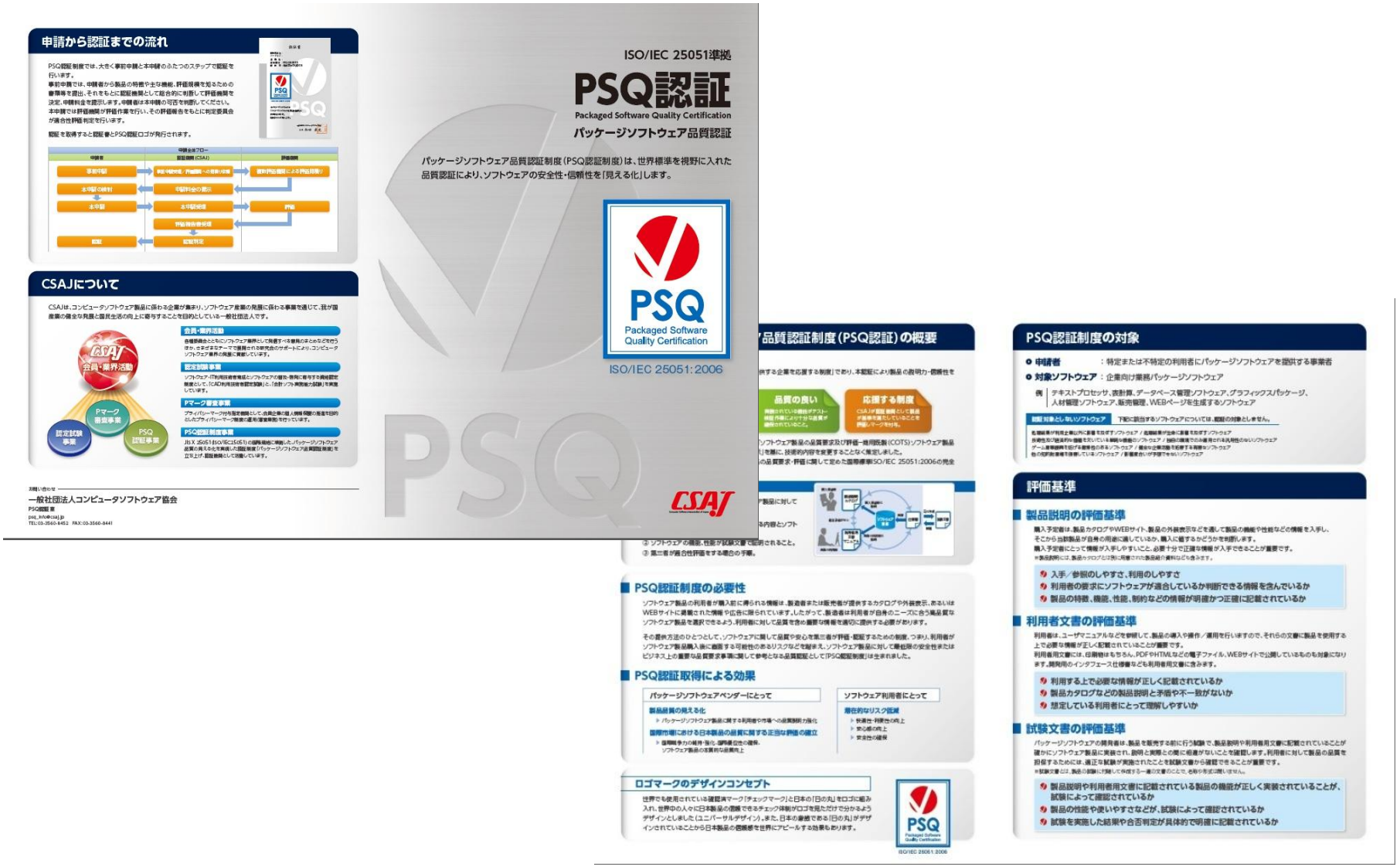

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

PSQロゴ

PSQ認証を取得されたベンダー様には「PSQ認証ロゴ」が利用できます
ぜひ、貴社Webサイトやカタログ、広告に展開して活用してください

PSQ
Packaged Software
Quality Certification
ISO/IEC 25051:2006

PCA様の例

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.

製品の付加価値UPに
PSQ制度をご活用下さい

Copyright © 2013 Computer Software Association of Japan. All rights reserved.